

令和4年1月13日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市議会基本条例の検証と見直しについて  
(2) ペーパーレス会議システムについて  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 1月13日に委員会を開催し、上記案件について協議した。  
魚沼市議会基本条例の見直しについては、逐条解説も合わせ、令和4年12月議会をめどに検証と見直しを進めることとした。  
ペーパーレス会議システムについては、デモンストレーションを受けたシステムについて比較し、今後協議していくこととした。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 魚沼市議会基本条例の検証と見直しについて

(2) ペーパーレス会議システムについて

(3) その他

2 日 時 令和4年1月13日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人、  
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 大平恭児

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。  
これから議事に入ります。

### (1) 魚沼市議会基本条例の検証と見直しについて

富永委員長 日程第1、魚沼市議会基本条例の検証と見直しについてを議題といたします。  
検証時期と検証方法について、各会派から提出されていますので、資料について事務局に  
説明を求めます。

和田議会事務局次長 (資料「I、議会基本条例の見直しについて」説明)

富永委員長 質疑に入る前に、各会派の代表の方から補足がありましたらお願いします。

渡辺委員 補足はありません、このままです。

森島委員 ここに書いてあるとおりですが、検証の見直しは逐条解説の運用で対応するのが  
よいのではないかと思います。

志田委員 特別な補足はありません。

大桃委員 特にありません。

富永委員長 各会派の代表の方から補足説明がありました。質疑がありましたらお願いしま

す。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。冒頭の説明のとおり、今回は見直しの時期をいつ頃にするか、それを決めることと、内容については、別の機会を設けて検討したいと思いますがそのようなことでよろしいでしょうか。(異議なし) では、見直しの時期について協議をお願いします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13 : 40)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13 : 44)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議をしていただきまして、検証は令和4年12月議会を目標とするということにさせていただきたいと思います。以上のように時期を決定させていただきました。次に方法についてですが、逐条解説も一緒に検証というご意見もありますが、逐条解説も総合的に検証と改正を行うという考え方が一致したものだと思いますが、そのように進めたいと思いますがいかがでしょうか。

渡辺委員 今ほど委員長の言われたことでいいのですが、先ほど休憩の中で、憲法に近い基本条例をそのたびにいろいろ改正するよりは、逐条でというお話もありました。そういう中では、できるだけ逐条の中で対応できるものは逐条で、ただし、どうしても条例を変えなければ運用面で困るというようなことについては、条例改正もあるんだということの考え方です。条例改正が先ではなく、まずは逐条で運用の面でやっていくと。それでも難しいというようなことがあったときには条例改正も検討するというやり方でいいのではないかと思います。

佐藤委員 運用面から、運用で対応ということで考えさせていただいていますが、その辺をしっかりと検証させていただいた方がいいのではないかなと。今現在、災害時の議会の開催が困難ではないかということは、そちらの方、条例をしっかりと直していけるのであれば、まずはやっていくということにして対応していくべきだろうと思います。どうしても、そういった運用では対応できない部分が浮かび上がってきたものについて条例を手直しをしていくという、その2段階構えでやるのが私はベストだろうと思います。

森島委員 私は、運用面でということで出させていただきました。改正ももちろん大事なことなのではないでしょうか、こういう機会を設け、議員が今一度認識する、そういう部分が私は一番大事であろうと思いますので、そのことを付け加えさせていただきます。

富永委員長 ほかにないでしょうか。(なし) ないようですのでまとめさせていただきたいと思います。渡辺委員と佐藤委員の方からは、逐条解説をまず見て、実情に合わせて改正すべきところは改正していくと。その改正で対応できない部分については、また、改正するにあたって、元となる条例を改正する必要があったときには、条例を改正していくということで検証と見直しを進めていくというふうな方法で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし) そのように進めさせていただきます。では、そのように決定しました。今日は、具体的な内容については検討しないで、見直しの時期と方法について協議をお願いします。

## (2) ペーパーレス会議システムについて

富永委員長 日程第2、ペーパーレス会議システムについてを議題とします。資料が提出されていますので、私の方から説明をさせていただきます。(資料「ペーパーレス会議システムの比較・検証項目」について説明) しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:50)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:25)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。最初に私が申し上げましたように、この機能が絶対必要ではというところを拾い上げてもらいましたので、それを執行部に伝えて、そのことを機種やシステムを選定する際の仕様書に盛り込んでいただきたいということで進めさせていただく。この内容を会派にもう一度持ち帰ってもらい、会派の中で検討の上、周知してもらいたいと思いますが異議ありませんか(異議なし) そのように決定しました。今後の日程については副委員長と協議させていただきます。

## (3) その他

富永委員長 日程第3、その他を議題といたします。局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 新潟県で1月8日に新型コロナウイルス感染症の警報が発令されたことを受けて、現在は外してあります、議場のアクリル板の設置について協議させていただくものです。また、委員会室については、現在マスクを外す発言はありませんので、できればアクリル板は委員会の時は置かずにということでできればと考えています。

佐藤委員 議場の議席ではマスクを外すことはありませんので、今のままでいいと思います。

渡辺委員 登壇する人はマスクを外していいと思うのですが、マスクさえきちんとしていれば、議席のアクリル板はいらないと思います。

富永委員長 佐藤委員と渡辺委員から委員会室及び議席では常にマスクをするので、現状のままという意見がありましたが、ほかはいかがでしょうか。

森島委員 議長の権限でお願いしたいと思います。

富永委員長 議場においては、議席の場合は常時マスク着用でアクリル板はなくてもよいのではという意見を議長に伝えて判断するということがよろしいでしょうか。(異議なし) この件についてはこれで終了とします。その他の件で何かありませんか。(なし) ないので、以上といたします。会議録の調製については委員長に一任願います。これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 (14:30)